



上尾市立大谷中学校だより

えごの木

令和6年11月号

〒362-0045 上尾市向山 4-10

TEL (048)781-9080

<https://www.city.ageo.lg.jp/>

[site/oya-juniorhighschool/](https://www.city.ageo.lg.jp/site/oya-juniorhighschool/)

発行責任者 校長 山田 正浩



学校教育目標

明るく、夢を持ち、たくましく生きる生徒

さあ！勉強！

校長 山田 正浩

「暑さ寒さも彼岸まで」とは本当によく言ったもので、9月になってからはすっかり秋になりました。体調の崩しやすい時期です。くれぐれも御注意ください。

さて、秋といえば物事を進めていくうえで一番いい季節とされています。「スポーツの秋」「読書の秋」「食欲の秋」などよく言われることですが、その中でも生徒の皆さんに考えてもらいたいのが「勉強の秋」です。

皆さん、勉強は好きですか？本来、勉強は「知らないことを知る」ことであり、「できないことをできるようにする」わけですから、楽しくないわけがありません。しかし一説によると中学生の約6割が「勉強は楽しくない」と思っているそうです。そしてその理由の中に「面倒だから」というものがあるそうです。「覚える」ことにも「できるようになる」ことにもある程度の反復作業が必要で、少しばかりの時間をかけないと物事は身につかないそうです。

しかし我々は物事を覚えるとき、苦労ばかりしていたでしょうか？答えは「No」です。わけもなく物事を習得できていた時期があります。それは幼少期です。

まずは物事を覚えるメカニズムについて説明させてください。人は物事を見たり、聞いたりして情報を得ると一旦その情報は脳の海馬というところに集められます。そしてその海馬でこの情報が長期にわたって必要なものであると判断されれば、その情報は側頭葉という場所に移され、長期にわたって記憶として保存されるそうです。この「長期にわたって必要と判断」されるか否かについては、その人の「好奇心」によるところが大きいらしく、人は「好奇心」を持って物事に取り組み、自然に覚えるのが楽にさらに楽しくなるのだそうです。そんな時期が皆さん自身にもあったはずですよ。例えば小さい頃は見るもの、聞くものが全て新鮮で、「好奇心」旺盛の態度で物事に取り組みました。小さい子が寝る前に物語の読み聞かせをせがんで、何回しか読み聞かせてないのにそのストーリーを覚えてしまうのはこの理由からです。

幼少期の頃と今とはおそらく違います。皆さんもここまでいろいろな勉強をしてきました。すんなりと好奇心旺盛な態度で勉強には臨めないはずですよ。しかし逆に「本当にそうなの？」「その考え方は違うのではないかな？」など批判的に思考してみることが情報を深く考え、判断し、先ほどの海馬が「長期にわたって必要である」と判断してくれ、その上で記憶が強固になされるのではないかと思います。（あくまでも仮説です）

私は大谷中学校に着任してから、素直でまっすぐない生徒ばかりを見てきました。どちらかというと先生方の言うことをそのまま受け止めてしまう生徒を多く見てきました。しかし「勉強」の場は違います。先生の言ったことに「でも・・・」「しかし・・・」と批判的な考え方をしてもいいのではないかと思います。

「批判的思考」をもって、勉強に取り組んでみてください。物事を学んでいるときに先生に質問をたくさん投げかけてみてください。（もちろん授業の後でお願いします。）徹底的にこだわって、考え抜いて勉強してみてください。きっと今よりもひと伸びも、ふた伸びもすると思います。大谷中生徒全員の学力が伸びますように、願いを込めながら、さあ！勉強しましょう！

<保護者の皆様へ>

日頃より大谷中学校に御支援・御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

令和6年9月17日（水）から令和7年3月31日（月）まで本校バドミントン部にアップ一部活動コーチ（以下ABC）として西篠 里佳さんが着任しました。ABCは部活動の実技指導、単独での大会等への引率及び監督ができます。本校でもバドミントン部の顧問として平日と休日の一部を勤務していただくことになりました。ABCは部活動を通して、専門的な技術を指導し、より充実した活動を生徒に提供するとともに、同時に学校運営の手助けをしてくれるという役割も持っています。現在、教職員の働き方が全国的にも問題になっており、上尾市もその負担軽減という側面からこの制度を昨年度立ち上げました。また令和8年度から教職員の土曜日・日曜日の完全休養も目指しております。順次、他の部活動にも配置予定となっております。保護者の皆様には御理解・御支援の程、よろしく願いいたします。

<11月は「いじめ撲滅強調月間」です>

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国 よりそみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用（無料）#7300 又は 0120-86-3192

保護者用 048-556-0874

（毎日24時間）

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

受信の日時によって、土・日や祝日をはさんでからの返信となります。



○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット（埼玉県こども安全課）

【相談内容 いじめなど子どもに関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）

048-822-7007

※いじめなど子どもの権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））



○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365日24時間）

0120-783-556 フリーダイヤル（毎日16時～21時）と
（毎月10日8時～翌日8時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（火～土、第1・3月曜16時～21時）

○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

（平日・休日ともに24時間対応）

電話番号 0570-064-556（おこなおう、まもろうよ、こころ）

*さいたま市の方は平日9時～17時、18時30分～22時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 心の健康の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

*さいたま市のお住いの方は「さいたま市こころの電話」へ

月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時

電話番号 048-762-8554



○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINE で心理カウンセラーへ相談）】

（毎日19時～23時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>

○こどもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 こどもの人権】

（平日8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

◇こどもの人権SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907

